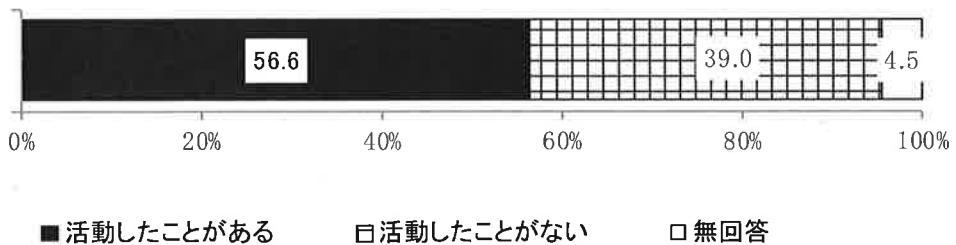


6. 県民活動

「県民活動」とは、営利を目的としない県民の自主的・主体的な社会参加活動で不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動であり、活動の形態としては、コミュニティ活動(地域住民活動)、ボランティア活動（個人の自発的な意思に基づく活動）、NPO活動（一定の規模を備えた組織的な活動）をいいます。

6-1. 県民活動の経験

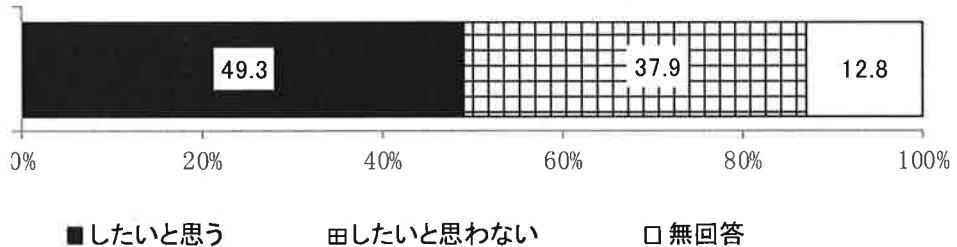
Q 6-1 あなたは、地域の清掃やスポーツ行事、まちづくり、リサイクル、高齢者や障害者のための福祉、子育て支援など、仕事以外で地域や社会のために活動したことはありますか。
(○は1つ)



地域や社会のために、「活動したことがある」は56.6%、「活動したことがない」は39.0%となっている。

6-2. 県民活動への参加意向

Q 6-2 あなたは、今後このような活動をしたいと思いますか。
(○は1つ)

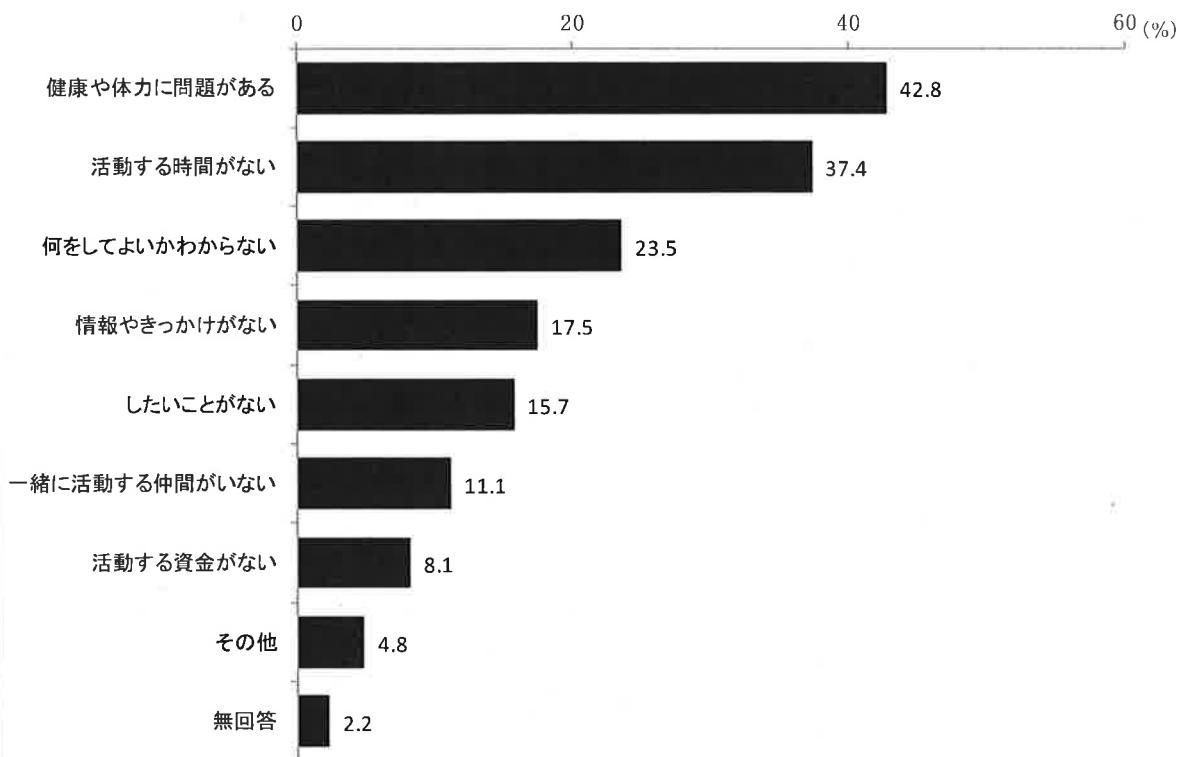


今後、このような活動を「したいと思う」は49.3%、「したいと思わない」は37.9%となっている。

6-3. 県民活動をしたいと思わない理由

【Q 6-2で「したいと思わない」と回答した方に】 (n=629)

Q 6-3 その理由を次の中から選んでください。 (○はいくつでも)

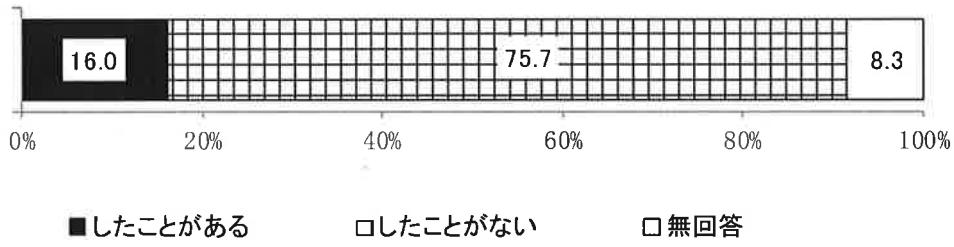


Q 6-2で「したいと思わない」と回答された方に、活動へ参加したくない理由について質問すると、「健康や体力に問題がある」が42.8%と最も高く、次いで、「活動する時間がない」(37.4%)、「何をしてよいかわからない」(23.5%)の順となっている。

6-4. 県民活動団体への寄付

Q 6-4 組織的かつ継続的に県民活動を行うことを主な目的とし、宗教・政治活動を主な目的とせず、営利または選挙活動を目的としない団体を「県民活動団体」といいます。

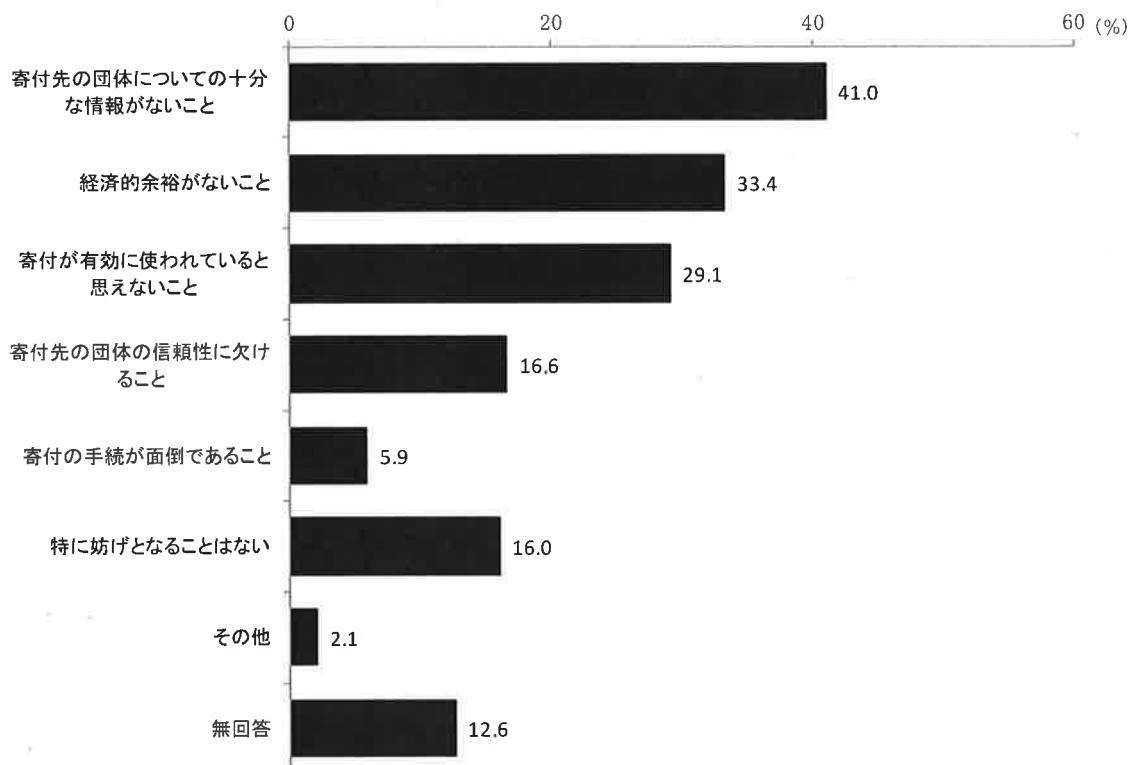
あなたは、県民活動団体に寄付をしたことがありますか。(○は1つ)



県民活動団体への寄付については、「したことがある」は16.0%、「したことがない」は75.7%となっている。

6-5. 県民活動団体への寄付の妨げとなる要因

Q 6-5 あなたが、県民活動団体に寄付をするにあたり妨げとなることはありますか。
(○はいくつでも)



県民活動団体への寄付の妨げとなる要因については、「寄付先や団体についての十分な情報がないこと」が41.0%と最も高く、次いで「経済的余裕がないこと」(33.4%)、「寄付が有効に使われていると思えないこと」(29.1%)が2割を超えており。